

## カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-DF-01）

対象製品：エコプロダクツ展の出展ブース

2012年10月16日 認定

### カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は認定日より5年間とする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“エコプロダクツ展の出展ブース”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Exhibit booth for Eco-Products Exhibition”

本文書は、社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFPプログラム)において、「エコプロダクツ展の出展ブース」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	<p>この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「エコプロダクツ展の出展ブース」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。</p> <p>なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p> <p>※適用範囲の留意事項 本 CFP-PCR はエコプロダクツ展の過去の CO<sub>2</sub> 排出量調査の考え方(エコプロダクツ展定量的環境評価(エコプロダクツ 2011 CO<sub>2</sub> 排出量)報告書(東京都大学伊坪徳宏研究室))を基に作成しているため、適用範囲をエコプロダクツ展に限定している。エコプロダクツ展以外のその他の展示会で CFP を算定しようとする場合は、本 CFP-PCR にその他の展示会の特徴を加味して、適用範囲を拡大していくことが望ましい。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	エコプロダクツ展の出展者の出展ブースを対象とする。
2-2	機能	エコプロダクツ展の出展者の出展ブースにおける展示物の公開
2-3	算定単位 (機能単位)	エコプロダクツ展の出展者の出展ブース一式
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブースを構成する部材(「配布物」、「展示物」、「演出器具、什器および備品」、「造形および装飾」)</li> <li>・ブースの運営(準備、展示、撤去)に係るスタッフの移動、実施期間中の宿泊</li> </ul> <p>本 CFP-PCR における出展ブースにおいては、主催者が用意した基本的な会場設備に、出展者がブースを出展することを前提条件としている。そのため、エコプロダクツ展全体に係る負荷として、「展示会内部の空調および照明に係る負荷」は重要な要素であるが、出展ブースの構成要素には含めていない。</p> <p>また、同様に「来場者の移動等に係る負荷」も重要な要素であるが、出展ブースの構成要素には含めていない。</p>
3	引用規格および引用 CFP-PCR	現段階(2012年9月)で引用する CFP-PCR はない。
4	用語および定義	<p>①エコプロダクツ展 エコプロダクツ展は(社)産業環境管理協会および日本経済新聞社が主催する環境展示会である。2012年度のエコプロダクツ展(エコプロダクツ 2012)の場合は、会期は2012年12月13日(木)～15日(土)、開催場所は東京ビッグサイト(東展示場 1～6 ホール)、出展規模は 760 社または団体/1,750 小間(見込み)、来場者は 18 万 5 千人(見込み)である。</p>

		<p>②主催者 主催者は(社)産業環境管理協会および日本経済新聞社である。エコプロダクツ展全体の広告宣伝、会場内の共有スペースや出展に係る基本部分の設営および撤去等を担当する。</p> <p>③出展者 主催者に出展を申込み、展示ブースを出展する事業者(企業、団体、研究機関、行政、自治体、NPO、NGO、市民グループ等)のこと。</p> <p>④出展ブース 出展者が自らの製品等を展示するためのブースのこと。出展ブースは、背面、側面の基礎パネルのみのブース(スタンダードブース)を主催者が設置し、出展者自らがその他の装飾を行う場合と、パラペットや社名板等の基本的な設備がセットされたブース(パッケージブース)を申込に応じて主催者が設置する場合がある。</p> <p>⑤CO<sub>2</sub> 排出量調査書 出展ブースの CO<sub>2</sub> 排出量を算定するための調査書のこと。出展者によりブース出展に係る活動量が記入される。活動量は、ユーティリティ、スタッフの移動、宿泊、ブースの部材等、搬入、搬出、廃棄等である。調査書は通常版と簡易版がある。通常版については附属書 A(参考)を参照のこと。</p> <p>⑥ユーティリティ 出展ブースの設営、運営に伴う電気、水道およびガス等の燃料使用量のこと。なお、インターネット接続がある場合は、その設営、運営に伴う電気の使用量も含む。</p> <p>⑦スタッフ 出展ブースの運営に係る自社および他社のスタッフのこと。他社スタッフは、コンパニオン、ディレクター、警備員等のこと。</p> <p>⑧搬入、搬出および廃棄 出展ブースの部材等の搬入のための輸送、出展終了後の搬出物の搬出のための輸送、廃棄物の処理(リサイクル含む)および廃棄物輸送のこと。なお、主な廃棄物としては使用後に廃棄されるブース装飾等であり、ベニヤ板、アクリル板、パネル、印刷物等がある。</p> <p>⑨配布物 出展ブースにおいて来場者へ配布する配布物(チラシ、カタログ、環境報告書、パンフ、サンプル、ノベルティー等)のこと。</p> <p>⑩展示物 出展ブースにおいて展示するポスター、パネル、ビデオ、デジタルコンテンツや製品模型、自社製品等のこと。</p> <p>⑪演出器具、什器および備品 演出器具とは、出展ブースにおいて使用される照明・音響器具等、設置、解体、オペレーション等のこと。什器および備品とは、出展用ブースにおいて使用されるパソコン、机および椅子等の什器や備品のこと。</p>
--	--	---

		⑫造形および装飾 出展ブースの設営、装飾、造形等に使用されるトラス、ボーダー、柱、パラペット、サイン、看板等の部材のこと。
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	次のライフサイクル段階を対象とする。 ・ブースの出展段階
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出展ブースの部材等を製造する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・展示後に再利用または中古品として販売する場合の展示物の負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・主催者や来場者など出展者以外が使用する設備等の負荷</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> <li>・出展ブースの企画に係る負荷(進行管理等)</li> <li>・出展者が利用する飲食物</li> <li>・事前の広告や事後のアンケート集計等</li> </ul> <p><b>【カットオフ基準の特例】</b> 特に規定しない。</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書 B(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で出展ブースごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	一次データの収集範囲は(7-2)に記載する。
6-2	一次データの品質	活動量の一次データの時間に関する範囲の基準は、エコプロダクツ展の会期(2012年の場合は12月13日～同年12月15日)、およびその前後の準備期間や出展者による事後対応を含む期間とする。
6-3	一次データの収集方法	活動量の一次データはCO <sub>2</sub> 排出量調査書より収集する。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p><b>【配分基準に関する規定】</b> 特に規定しない。</p> <p><b>【配分の回避に関する規定】</b> 特に規定しない。</p> <p><b>【配分の対象に関する規定】</b> 特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<b>【輸送に関するデータ収集】</b> トンキロ法の輸送量に関して一次データの収集が困難な場合、附属書 C(規定)のシナリオを使用しなければならない。また、附属書 C(規定)に示す料金法による一次データの収集も可能とする。

		<p><b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について一次データの収集が困難な場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p> <p><b>【レンタルに関する取扱い】</b> レンタルに関するシナリオの設定については、附属書 D(規定)のとおりとする。</p>																					
6-8	その他	特に規定しない。																					
7	ブース出展段階に適用する項目																						
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「ユーティリティ」の使用に係るプロセス</p> <p>② 「スタッフ」の移動、宿泊に係るプロセス</p> <p>③ 「配布物」の製造および搬入に係るプロセス</p> <p>④ 「展示物」の製造および搬入に係るプロセス</p> <p>⑤ 「演出器具、什器および備品」の製造および搬入に係るプロセス</p> <p>⑥ 「造形および装飾」の製造および搬入に係るプロセス</p> <p>⑦ 「搬出物等」の搬出、再利用に係るプロセス</p> <p>⑧ 「廃棄物等」の廃棄輸送、処理に係るプロセス</p>																					
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">活動量の項目名</th> <th style="width: 15%;">活動量の区分</th> <th style="width: 25%;">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>① 「ユーティリティ」</p> <p>「水」、「燃料」、「電力」の使用量 「インターネット接続」に係る料金</p> </td> <td>一次</td> <td> <p>「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および使用原単位 「インターネット接続」 設置、使用に係る原単位</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>② 「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の宿泊人数</p> </td> <td>一次</td> <td>「宿泊」 宿泊原単位</td> </tr> <tr> <td> <p>②「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の移動に係る支払い費用</p> </td> <td>一次</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td> <p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形・装飾」</p> <p>出展ブースへ投入される部材等の製造に要する各構成要素の投入量</p> </td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td> <p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形および装飾」</p> <p>出展ブースへ搬入される部材等の輸送量または運送費用</p> </td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>⑦「搬出物等」</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	<p>① 「ユーティリティ」</p> <p>「水」、「燃料」、「電力」の使用量 「インターネット接続」に係る料金</p>	一次	<p>「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および使用原単位 「インターネット接続」 設置、使用に係る原単位</p>	<p>② 「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の宿泊人数</p>	一次	「宿泊」 宿泊原単位	<p>②「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の移動に係る支払い費用</p>	一次	「各輸送手段」 輸送原単位	<p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形・装飾」</p> <p>出展ブースへ投入される部材等の製造に要する各構成要素の投入量</p>	一次	「各構成要素」 製造原単位	<p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形および装飾」</p> <p>出展ブースへ搬入される部材等の輸送量または運送費用</p>	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	⑦「搬出物等」	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
<p>① 「ユーティリティ」</p> <p>「水」、「燃料」、「電力」の使用量 「インターネット接続」に係る料金</p>	一次	<p>「水」、「燃料」、「電力」 製造、供給および使用原単位 「インターネット接続」 設置、使用に係る原単位</p>																					
<p>② 「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の宿泊人数</p>	一次	「宿泊」 宿泊原単位																					
<p>②「スタッフ」</p> <p>「スタッフ」の移動に係る支払い費用</p>	一次	「各輸送手段」 輸送原単位																					
<p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形・装飾」</p> <p>出展ブースへ投入される部材等の製造に要する各構成要素の投入量</p>	一次	「各構成要素」 製造原単位																					
<p>③「配布物」、④「展示物」、⑤「演出器具、什器および備品」、⑥「造形および装飾」</p> <p>出展ブースへ搬入される部材等の輸送量または運送費用</p>	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																					
⑦「搬出物等」	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																					

		出展ブースから搬出される部材等の輸 送量または運送費用 ⑧「廃棄物等」 ※2  ※1 次の項目を一次データとして収集する。 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」 [料金法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送料金」  ※2 廃棄物等に関するデータ収集項目															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃棄物等」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等」 各処理施設への輸送量</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分」 燃焼原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃棄物等」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位	「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「廃棄物等」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位															
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等の中の化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位															
「廃棄物等の中の生分解性の有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位															
7-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。															
7-4	シナリオ	特に規定しない。															
7-5	その他	特に規定しない。															
8	<b>CFP 宣言方法</b>																
8-1	追加情報	プロセス別の GHG 排出量の構成比を表示することを推奨する。															
8-2	登録情報	<b>【必須表示内容の規定】</b> 次の項目は表示をしなければならない。 ・ ブースの出展者名を記載する。															
8-3	その他	特に規定しない。															

附属書 A : CO<sub>2</sub> 排出量調査書 (参考)

【ユーティリティ】

	提出書類申込量合計		出展者手配料金 (小間内工事事業者への支払い額)		使用量
電気工事費及び電気使用料		kW		円	—
インターネット接続		円		円	—
給排水工事及び水道使用量		式		円	m <sup>3</sup>
ガス工事費及び燃料使用量		—		円	m <sup>3</sup>

【スタッフ】

■ 自社スタッフ

	支払い費用合計(概算) 単位:円				延べ宿泊人泊 単位:人泊
	鉄道	バス	タクシー	航空機	
自社スタッフ					

■ 他社スタッフ

	支払い額合計 単位:円
他社スタッフ	

【搬入出廃棄】

■ 搬入

	必須入力項目	輸送量 (①か②のどちらかのみを入力)						
		①物量単位ベース				②金額ベース		
		【A】運搬方法と荷物の量			【B】運ぶ距離:片道			運送費用
		(ア)運搬方法	(イ)荷物の重量		(ア)出発場所(住所)	(イ)会場までの距離		
搬入 1	積み合わせ品目 (任意の名称/ 業者名等も可)	トラック輸送(車格:積載率別)		kg		km	円	
搬入 2		内航貨物船 国内貨物航空輸送 国際貨物航空輸送		kg		km	円	

■ 搬出

	共通入力項目	輸送量 (①か②のどちらかのみを入力)						
		①物量単位ベース				②金額ベース		
		【A】運搬方法と荷物の量			【B】運ぶ距離:片道			運送費用
		(ア)運搬方法	(イ)荷物の重量		(ア)到着場所(住所)	(イ)会場からの距離		
搬出 1	積み合わせ品目 (任意の名称/ 業者名等も可)	トラック輸送(車格:積載率別)		kg		km	円	
搬出 2		内航貨物船 国内貨物航空輸送 国際貨物航空輸送		kg		km	円	

■ 廃棄

	共通入力項目	輸送量 (①か②のどちらかのみを入力)						
		①物量単位ベース				②金額ベース		
		【A】荷物の量・処理方法			【B】運ぶ距離:片道			処分費用
		運搬方法	処分方法	(ア)廃棄物の重量	(ア)処理施設住所	(イ)会場からの距離		
廃棄 1	廃棄する品目	トラック輸送(車格:積載率別)	埋立 再資源化 焼却	kg		km	円	
廃棄 2		内航貨物船 国内貨物航空輸送 国際貨物航空輸送		kg		km	円	

■ リサイクルプログラム申し込み内容

リサイクルプログラム申込合計金額		円
------------------	--	---

【配布物】

■紙系配布物

	品目	①か②を記入して下さい					
		①印刷物詳細				②印刷費用	
		配布数量		印刷物（チラシ・カタログ・環境報告書・パンフ等）			
		数量入力	単位選択	1冊（部）あたり平均枚数			
品目1			部		枚	円	
品目2			部		枚	円	

■その他配布物

	品目	素材		配布数量		印刷物以外			
		①か②のいずれか入力				①単価 市価相当		②単位 重量	
		素材選択	「その他」を選択した場合、どのような素材がご入力下さい。						
品目1		アルミ系 合成繊維系 紙系 鉄系			個		円		kg
品目2		プラスチック系 木質系 その他			個		円		kg

【展示物】

■ポスター・パネル等

	構成	サイズ	数量	廃棄までの 想定使用回数 (おおよそ)	
品目1	ポスター（紙だけ/入替用パネル別途手配等）	A0/B0より大きい A0/B0 A1/B1		枚	回
品目2	ポスターパネル（スチレンボード等に貼ったもの）	A2/B2 A3/B3以下		枚	回

■製作模型等、貴社製品（自社製品や販売製品自体の展示）：展示後販売する場合は入力不要

	品目名	主な素材		数量	廃棄までの 想定使用回数 (おおよそ)	製作模型の場合 入力		貴社製品の場合入力	
		素材選択	「その他」を選択した場合、どのような素材がご入力下さい。			合計重量	単価（市場相当） 又は 単位重量		
							数量	単位選択	
品目1		アルミ系 合成繊維系 紙系 鉄系		個	回	kg			円 又は kg
品目2		プラスチック系 木質系 その他		個	回	kg			



【演出器具・什器・備品】

■演出器具

	品目		レンタルの場合入力	耐久品/消耗品の場合入力		
	品目選択	「その他」を選択した場合、どのような素材かご入力下さい。	合計金額	合計金額	廃棄までの想定使用回数(おおよそ)	
演出照明			円	円		回
音響器具	電気音響機器		円	円		回
	その他		円	円		回
	選択して下さい		円	円		回
映像器具	ビデオ機器		円	円		回
	その他		円	円		回
	選択して下さい		円	円		回
配線器具	配線器具・ケーブル等		円	円		回
	その他		円	円		回
	選択して下さい		円	円		回
設置・解体費	—					
オペレーション	—					0

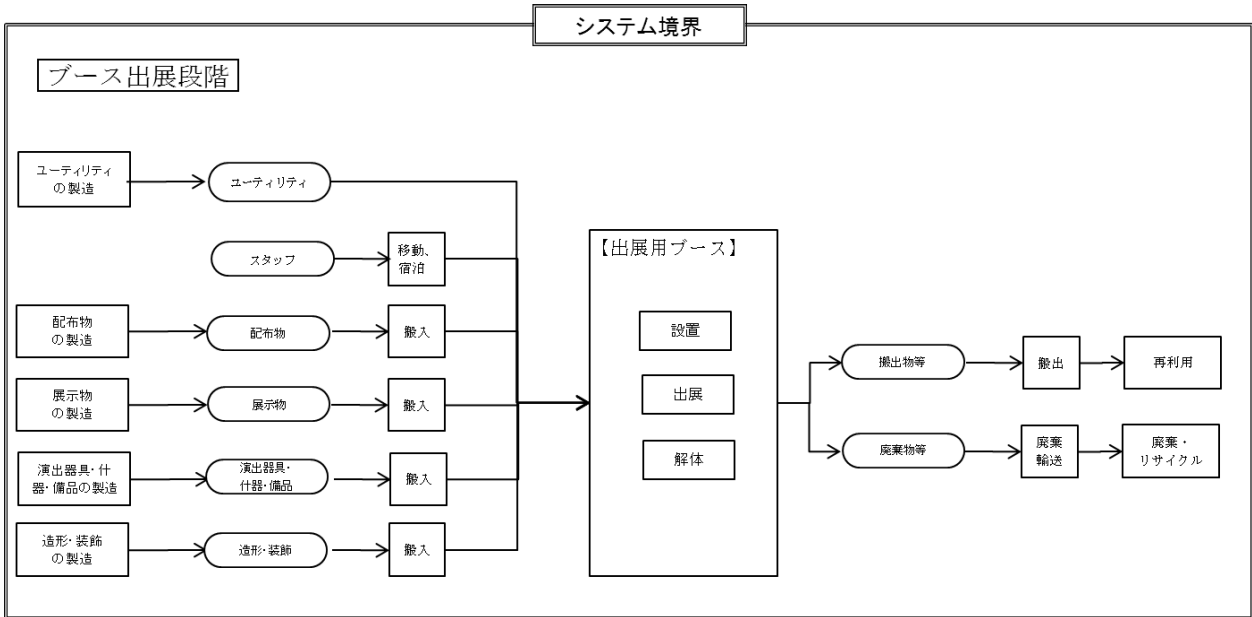
■什器・備品

	品目	素材		レンタルの場合入力	耐久品の場合入力		
		素材選択	「その他」を選択した場合、どのような素材かご入力下さい。	合計金額	合計金額	廃棄までの想定使用回数(おおよそ)	
パソコン				円	円		回
什器1		アルミ系 合成繊維系 紙系 鉄系 プラスチック系 木質系 その他		円	円		回

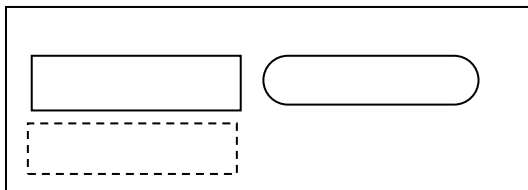
【造形・装飾】

品目	使用素材		使用形態	使用量(いずれか入力)	
	素材選択	「その他」を選択した場合、どのような素材かご入力下さい。		調達金額(レンタルの場合は金額を入力してください)	合計重量
トラス・ボーター・柱	アルミ系 合成繊維系 紙系 鉄系 プラスチック系 木質系 その他		新規制作 レンタル 保有物品		kg
パラペット				円	kg
壁面				円	kg
ステージ・床上げ				円	kg
床面(カーペット)				円	kg
展示台				円	kg
サイン・看板※				円	kg
モニュメント				円	kg
その他				円	kg
設置・解体費		—			円
電気工事費 (照明器具等、材工込)	LEDスポットライト 蛍光灯 放電管灯(HID/HQI等) 白熱灯・ハロゲン その他	—	—	円	—

附属書 B : ライフサイクルフロー図 (規定)



※このフロー図はエコプロダクツ展の出展ブースのライフサイクルの概要を示した。特定の出展ブースのCFP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること



### 附属書 C: 輸送シナリオおよび料金法による算定(規定)

トンキロ法による一次データが得られない場合の輸送シナリオを C1、C2 に、料金法による輸送の算定方法について次に示す。

#### C1. トンキロ法の輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合: 50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合: 100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合: 500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内): 1,000 km
- ・ 海外における陸送距離: 500 km
- ・ 港→港: 港間の航行距離

#### C2. トンキロ法の輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
ブースの出展段階	ブースに用いる部材等の搬入・搬出	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%
	廃棄物輸送 (展示場→処理施設)	<輸送手段> 2トントラック <積載率> 58%

#### C3. 料金法

1次データとして輸送料金を収集した場合、「貨物利用運送」の排出原単位(3EID)を用いて、GHG 排出量を算定する

$$\text{「料金法による GHG 排出量」} = \text{「輸送料金 (円)」} \times \text{「貨物利用輸送」の排出原単位 (3EID)}$$

料金法は「ロジスティクス分野における CO<sub>2</sub> 排出量算定方法ガイドライン ver.3.0 (平成 19 年 3 月) 経済産業省、国土交通省」において、トンキロ法等の他の算定方法より精度は低いものの、他の方法が不可能な場合の代替手法として示されている。

また、出展者の出展ブースにおける総 CO<sub>2</sub> 排出量(「エコプロダクツ 2011 における CO<sub>2</sub> 排出量測定調査」調査報告書(簡易版)平成 24 年 9 月)の内訳によると、「搬入、搬出および廃棄の輸送」の平均的な寄与率は 15%程度である。

以上のことから、本 CFP-PCR の輸送シナリオとして、料金法を用いてよいこととする。

## 附属書D：レンタルに関するシナリオの設定（規定）

レンタルに関するシナリオは、「エコプロダクツ展定量的環境評価（エコプロダクツ 2011 CO<sub>2</sub>排出量）報告書（平成 24 年 3 月）東京都市大学伊坪徳宏研究室」の考え方に準拠して設定する。

展示会等においては、「レンタル」が多いと想定されるが、産業連関表の部門分類では「物品賃貸業」となり、レンタル対象の品目別の差異化がなされない。また、物品賃貸業の排出量には固定資産として購入するレンタル対象物品の製造に伴う排出量が含まれない。

レンタル業者の生産額（売上高）のうち、「減価償却」にあたる部分の多くは、レンタル対象製品の減価償却ではないかと考えられる。よって、レンタル代金に占める減価償却の金額をもって、レンタル対象製品の製造に伴う排出量を、1 回レンタルあたりに配分させる。

（物品賃貸業の生産額の内訳と排出量の算定方法の考え方）

物品賃貸業の生産額内訳と排出量算定方法の考え方

	生産額の構成		排出量算定での取扱い
	部門	%	
（他産業から購入） 内生部門	金融利子	12 %	3EID における二酸化炭素排出量誘発の算定対象 （支払い金額の 34 %）  0.75 t-CO <sub>2</sub> e/百万円
	金融手数料	2 %	
	自家輸送	1 %	
	機械修理	8 %	
	その他生産費	12 %	
粗付加価値部門	資本減耗引当 （減価償却費+資本 偶発損）	40 %	レンタル支払金額のうち 40 % を、レンタル対象製品の「購入金額相当」とみなして、排出量を配分することとし、当該製品の排出原単位を適用する。
	賃金・俸給	9 %	誘発排出は「0」とする。
	営業余剰	11 %	
	その他付加価値	5 %	

（具体的な算定方法と算定結果）

レンタル業者からの排出に加えて、上記のとおり、レンタル回数を考慮して製造過程からの排出量を按分したレンタル物品の製造段階からの排出を上乗せして算出した。レンタル回数は不明なので、レンタル物品の製造段階の排出は、当該物品の製造部門の排出原単位に、「物品賃貸業（除貸自動車）」の国内生産額当たりの資本減耗引当、すなわち「購入金額相当率」を乗じて算出した。このようにして求めた排出原単位は、次式より導かれる。具体的な導出過程は、後述の事例で詳説する。

$$c_i = e_{rental} + e_{i,capital} \frac{d_{rental}}{X_{rental}}$$

$c_i$ : レンタル物品  $i$  のレンタルに係る排出原単位

$e_{rental}$ : 「物品賃貸業（除貸自動車）」の排出原単位（3EID）

$e_{i,capital}$ : レンタル物品  $i$  の製造部門からの「国内総固定資産形成（民間）」部門を対象とした購入者価格ベース排出原単位（3EID）

$d_{rental}$ : 「物品賃貸業（除貸自動車）」の資本減耗引当

$X_{rental}$ : 「物品賃貸業（除貸自動車）」の国内生産額

(例) 「ビデオ機器」のレンタルに係る排出原単位の導出過程

まず、「物品賃貸業（除貸自動車）」部門の資本減耗引当が国内生産額に占める割合（「購入金額相当率」）を求めた。同部門の資本減耗引当と国内生産額は、平成17年産業連関表より、4,283,582百万円と10,573,864百万円であった。これらより、「購入金額相当率」40.5%<sup>\*1</sup>を得た。

次に、これより、レンタル回数を考慮した「ビデオ機器」部門の製造段階からの排出を求めた。「ビデオ機器」の製造段階の排出原単位は、3EIDの「購入者価格による原単位」と同様の手法を用いて「国内総固定資本形成（民間）」部門を対象とした購入者価格ベースの原単位を算出した（2.43 t-CO<sub>2</sub>e/百万円）。これに、先に求めた購入金額相当率40.5%を乗じ、レンタル回数を考慮した製造段階からの排出原単位を求めた（1.04t-CO<sub>2</sub>e/百万円）。

最後に、レンタル業者からの排出を加え、レンタル品に係る排出原単位とした。レンタル業者からの排出は、「物品賃貸業（除貸自動車）」の生産者価格ベースによる原単位（0.75t-CO<sub>2</sub>e/百万円）を3EIDから引用した。これらより、「ビデオ機器」のレンタル品に係る排出原単位1.74t-CO<sub>2</sub>e/百万円を得た。

シナリオによって算出したレンタルに係る排出原単位とその内訳（抜粋） 単位：t-CO<sub>2</sub>e/百万円

部門名	A	B	C	D
	物品賃貸業	レンタル物品製造 【購入者価格ベース】	レンタル物品製造 【購入金額相当分】 (B×40.5%)	レンタルに係る 排出原単位 (A+C)
電気照明器具	0.75	2.56	1.04	1.79
民生用電気機器（除エアコン）	0.75	2.60	1.05	1.80
ビデオ機器	0.75	2.43	0.98	1.74
電気音響機器	0.75	2.64	1.07	1.82

<sup>\*1</sup> 1995年表では、資本減耗引当が3,776,521百万円、国内生産額が9,720,931百万円、購入金額相当率は38.8%であった。2000年表では、資本減耗引当が4,406,775百万円、国内生産額が11,033,514百万円、「購入金額相当率」39.9%であった。そのため、ほぼ一定（係数が安定している）の可能性が高い。